

国民健康保険税の年税額の計算例
【複数世帯：介護保険分が課税されない場合】

【例】

- 加入者：世帯主夫（35歳）・妻（34歳）・子（8歳）・子（3歳）
- 給与収入：夫 4,000,000 円（給与所得 2,760,000 円）・妻 1,000,000 円（給与所得 450,000 円）
※給与収入を所得金額に換算すると、それぞれ上記の額になります。

【軽減判定の計算】

所得金額より、均等割・平等割に係る 7 割・5 割・2 割軽減世帯の基準に満たさないため、軽減制度には該当しませんが、未就学児に係る均等割額は該当します。

① 医療分の計算

- 所得割 夫 $(2,760,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 6.80\% = 158,440 \text{ 円}$
妻 $(450,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 6.80\% = 1,360 \text{ 円}$
- 均等割 18,500 円 \times 3 人 = 55,500 円
9,250 円 \times 1 人 = 9,250 円※
- 平等割 30,000 円
- 小計 158,440 円 + 1,360 円 + 55,500 円 + 9,250 円 + 30,000 円 = 254,550 円（百円未満切捨）
= 254,500 円（医療分）

② 後期高齢者支援分の計算

- 所得割 夫 $(2,760,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.70\% = 39,610 \text{ 円}$
妻 $(450,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.70\% = 340 \text{ 円}$
- 均等割 7,000 円 \times 3 人 = 21,000 円
3,500 円 \times 1 人 = 3,500 円※
- 小計 39,610 円 + 340 円 + 21,000 円 + 3,500 円 = 64,450 円（百円未満切捨）
= 64,400 円（後期高齢者支援金分）

③ 介護保険分の計算

世帯員全員が 40 歳未満のため、介護保険分の課税はありません。 0 円

◎国民健康保険税額合計

（年税額：①+②+③ = 254,500 円 + 64,400 円 + 0 円） = 318,900 円

※国民健康保険に加入している未就学児は均等割額の 2 分の 1 を減額します。

国民健康保険税の年税額の計算例
【複数世帯：介護保険分が課税される方がいる場合】

【例】

- 加入者：世帯主夫（45歳）・妻（43歳）・子（16歳）
 - 給与収入：夫 5,000,000 円（給与所得 3,560,000 円）・妻 1,500,000 円（給与所得 950,000 円）
- ※給与収入を所得金額に換算すると、それぞれ上記の額になります。

【軽減判定の計算】

所得金額より、均等割・平等割に係る 7 割・5 割・2 割軽減世帯の基準に満たさないため、軽減制度には該当しません。

① 医療分の計算

- 所得割 夫 (3,560,000 円 - 430,000 円) × 6.80% = **212,840 円**
妻 (950,000 円 - 430,000 円) × 6.80% = **35,360 円**
- 均等割 18,500 円 × 3 人 = **55,500 円**
- 平等割 **30,000 円**
- 小計 212,840 円 + 35,360 円 + 55,500 円 + 30,000 円 = 333,700 円 (百円未満切捨)
= **333,700 円 (医療分)**

② 後期高齢者支援分の計算

- 所得割 夫 (3,560,000 円 - 430,000 円) × 1.70% = **53,210 円**
妻 (950,000 円 - 430,000 円) × 1.70% = **8,840 円**
- 均等割 7,000 円 × 3 人 = **21,000 円**
- 小計 53,210 円 + 8,840 円 + 21,000 円 = 83,050 円 (百円未満切捨)
= **83,000 円 (後期高齢者支援金分)**

③ 介護保険分の計算

- 所得割 夫 (3,560,000 円 - 430,000 円) × 1.50% = **46,950 円**
妻 (950,000 円 - 430,000 円) × 1.50% = **7,800 円**
- 均等割 12,000 円 × 2 人 = **24,000 円**
- 小計 46,950 円 + 7,800 円 + 24,000 円 = 78,750 円 (百円未満切捨)
= **78,700 円 (介護保険分)**

◎国民健康保険税額合計

(年税額：①+②+③ = 333,700 円 + 83,000 円 + 78,700 円) = **495,400 円**